



お知らせ

児童手当の現況届の提出

現在、児童手当を受給している方に「現況届」をお送りしますので、6月中に担当まで提出してください。

提出がない場合は、平成28年6月分(平成28年10月支払い分)以降の手当の支給が停止されます。また、そのまま2年が経過すると、時効となり受給権がなくなりますので、ご注意ください。

問合せ 保健福祉課(保健福祉)
3階32番 ☎6308-9857

介護保険利用者
負担限度額認定証等の更新

介護保険を利用して、介護保険施設などへの入所や短期入所をした場合の食費・居住費の負担軽減の認定証、および社会福祉法人などによる利用者負担軽減の認定証の有効期限は7月31日です。更新を希望される方は、6月30日までに申請を行ってください。

問合せ 保健福祉課(介護保険)
3階31番 ☎6308-9859

教科書(見本)を展示します!

現在の小学生・中学生が使用している教科書と、採択されなかった教科書を展示します。

展示期間 6月6日(月)～7月5日(火)

展示時間 区役所の開庁時間

展示場所 区役所1階ロビー

ご注意 区役所では教科書(見本)の展示のみで貸し出しは行っていません。

問合せ 教育委員会事務局 ☎6208-9187
市民協働課 ☎6308-9416

個人市・府民税の
納税通知書を送付します

平成28年度の個人市・府民税の納税通知書を6月上旬に送付します。

会社等にお勤めの方には、勤務先を通じて税額決定通知書をお送りし、毎月の給与から市・府民税が差し引きされます。



●納期限

第1期…平成28年6月30日(木)

第2期…平成28年8月31日(水)

第3期…平成28年10月31日(月)

第4期…平成29年1月31日(火)

●失業中の方等に対する減額・免除

失業や大幅な所得減少の場合(自己都合退職、定年退職等を除く)で、前年中の所得金額が一定額以下であるなどの要件にすべて該当し、市・府民税の納付が困難と認められる場合に、申請により減額・免除される場合があります。詳しくは、お問合せください。

●府民税の均等割額の変更

大阪府では、平成28年度から平成31年度までの4年間、森林の有する公益的機能を維持増進するための環境の整備に係る施策に必要な財源(森林環境税)を確保するため、個人の府民税均等割額に300円加算しています。森林環境税に関しては、府民お問合せセンター「ピピっとライン」(☎06-6910-8001 平日9:00～18:00)へお問い合わせください。

問合せ 梅田市税事務所
(個人市民税担当)
☎4797-2953

マイナンバーのお知らせ

●通知カードをお渡しできるのは、6月末までです。

通知カード(個人番号の記載)の受取期間を延長してきましたが、6月30日で終了します。7月以降は、再交付手数料(500円)が必要になります。まだ受け取っていない世帯の方は、6月中に区役所までお越しください。

●個人番号カード(マイナンバーカード)の交付に遅れが生じています。

個人番号カードの交付手続きについて、システム障害や通信エラーが全国的に発生しており、交付通知を送付するまでに6か月以上かかっています。

区役所では、できるだけ早く交付通知を発送するように対応していますので、今しばらくお待ちください。

大変ご迷惑をおかけしておりますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

問合せ 淀川区ナビダイヤル
☎0570-065-043

セレッソ大阪を応援しよう!
7月の区民優待デーのお知らせです。

対象日時 7月9日(土) 19:00キックオフ
vs コンサドーレ札幌

会場 キンチョウスタジアム

対象 区内在住・在勤・在学の方

発売期間 6月11日(土) 10:00～試合
日3日前の23:59まで

詳細は、☎をご覧ください。



国民健康保険料の決定通知書をお送りします

平成28年度国民健康保険料の決定通知書を、6月中旬に送付します。

6月中旬に届かない場合はご連絡ください。なお、前年中所得が一定基準以下の世帯や、災害、退職や廃業による所得の減少等で保険料を納めるのに困りの方は、保険料の軽減・減免ができる場合があります。詳しくはお問合せください。

	平成28年度国民健康保険料(年額)		
	医療分保険料	後期高齢者支援金分保険料	介護分保険料※
平等割保険料(世帯あたり)	32,850円	11,541円	9,551円
均等割保険料 (被保険者あたり)	被保険者数 ×20,118円	被保険者数 ×7,068円	介護保険第2号被保険者数 ×8,020円
所得割保険料	被保険者(介護保険第2号被保険者)ごとに平成27年中総所得金額-33万円		
	8.00%	2.82%	2.50%
最高限度額	54万円	19万円	16万円

※介護分保険料は、被保険者の中に40歳～64歳の方(介護保険第2号被保険者)がおられる世帯のみにかかります。

問合せ 窓口サービス課(保険年金)4階43番 ☎6308-9956

大阪市総合コールセンター

市の制度や手続き、イベント情報、夜間・休日緊急のご案内などは、大阪市総合コールセンター「なにわコール」まで。
☎4301-7285 ☎6644-4894(8:00～21:00 年中無休) ☎http://www.osaka-city-callcenter.jp/

市政・区政へのご意見はお気軽に

政策企画課
☎6308-9683 ☎6885-0534